

平成28年度第2回 西市民センター運営審議会 議事概要

- 1 開催日時 平成28年3月10日(金) 15時～17時
- 2 開催場所 西市民センター 4階 視聴覚室
- 3 出席委員 吉武, 松川, 山口, 大谷, 山本, 萩原, 星野, 石田,
平方, 吉田, 渡邊, 吉岡 (欠席3名)
- 4 指定管理者 西市民センター管理責任者 外2名
- 5 事務局 西市民センター館長 外8名
- 6 議事内容

(1) 報告事項

- ①平成28年度事業実施について, 事務局・指定管理者より報告
- ②平成28年度施設利用状況について, 指定管理者より報告
- ③平成29年度予算(案)について, 事務局より報告
- ④平成29年度組織体制・事務分掌について, 事務局・指定管理者より報告

(2) 審議事項

- ①平成29年度運営方針, 事業体系について審議
- ②平成29年度西市民センター事業計画について審議

<報告事項に関する質疑・応答>

(委員) 施設利用状況について, 「団体」の利用は増加しているが「グループ・サークル」の利用が減少している。利用減少の原因についての見解を聞きたい。

他6区との利用件数, 利用人数の比較において, 東区と早良区は増加しているのに対し, その他の区は年々減少している。西区は人口あたりの利用率は高く見られるが, 年度を追うごとに減少傾向にある。その原因についての見解を聞きたい。

(指定管理者) 「グループ・サークル」の利用状況が減少している原因について, 「演劇・舞台・茶道」のサークルのメンバーの高齢化が進んでおり, 活動を休止する団体が増えてきている。また, 幼児向けの活動をしていた若年層の団体も, 子どもたちが成長したため活動を休止する団体が出てきていることが一つの原因ではないかと考える。

他6区との比較については, 東区は東市民センターが新しく「なみきスクエア」に移転したこと, 早良区については少年科学文化会館の閉館や, ももち文化センターの工事等で施設を利用できなくなった団体が早良市民センターを利用していることが影響していると考え。 「グループ・サークル」の利用減少のもうひとつの原因としては, 「団体」と「グループ・サークル」の整理のやり直しがある。

(委員) 団体利用減少の対策として、会議室利用を促進するアピールや利用促進のための情報提供をどのようにしているか、また今後どのようにしようと考えているか。

(指定管理者) 今年度初めて、公民館館長会、自治協議会会長会で市民センターの利用方法、利用条件について説明する機会を設けた。継続的にこのような機会を作っていく。

(委員) 市民センターでは公民館のように「グループ・サークル」が一年間分の利用申請をすることはできないのか。

(指定管理者) 利用申請は、利用の都度となっている。会議室の場合は、市民センター条例に基づき3か月前から抽選申し込みとなる。

(委員) 利用人数に対して部屋が大きすぎる。昔に比べて大人数の活動より少人数の活動が増えているので、少人数の活動にも対応できるように今後改善するべきでは。

(委員) 西市民センターの音楽室の利用率は突出して高い。他の会議室なども防音措置やパーティションをして区切れるようにすると利用効率上がるのではないか。

(指定管理者) 市民センターは65歳以上の方が半数以上おられる場合は無料で利用でき、18歳未満の方が半数以上おられる団体であれば5割減免となる。少人数の会議などでも半数が減免対象の年齢であれば減免申請ができるので、広い会議室であっても積極的に使っていただきたい。

<審議事項に関する質疑・応答>

(委員) 運営方針で述べている重点目標の「人権教育・啓発の促進」、「生涯学習の推進に関する事業」は生涯学習推進課の業務であり、運営審議会は市民センターの運営に限った議題にするべきではないか。

(事務局) 運営審議会は、条例に基づいて開催している。市民センターの事業については福岡市立市民センター条例第2条で定めており、指定管理者が行う事業は第2条の(4)(5)(6)(文化・芸術振興や施設管理等)である。第2条の(1)(2)(講座・研修会や社会教育団体育成等)については、西市民センターが指定管理者制度になった後も生涯学習推進課が引き続き業務を行っている。

運営審議会では、指定管理の部分と事業の部分(市民センター事業と生涯学習推進課事業)の両方について意見をもらう場となっている。ぜひこの場で委員の方の意見を頂きたい。

(委員) 審議事項のうち、重点目標に述べられている「ア. 人権教育・啓発の促進」のセンテンスが長く、わかりづらい。

また、平成 29 年度事業体系の、「社会教育団体支援」の中に「人権教育推進交流会」が入っている。これは、「人権尊重活動支援」の中に含める方が良いのではないか。そうすると、「社会教育団体支援」には P T A だけ残るが、P T A だけなのか、という疑問が残る。表現を変えてはどうか。

(事務局) 委員の意見を反映して修正する。

(委 員) 指定管理者は、「このような企画を実施したい、このように西市民センターを活性化したい」という企画をもとに決定されたのか。

(事務局) 西市民センター指定管理者選定委員会を設置し、公募で決めている。

(委 員) 公募であれば、採用時に出した目標、企画、コンセプトを提示してほしい。

(委員長) 指定管理者選定時の企画書等を次回審議会で提示されることを求める。

(委 員) 西市民センター利用促進事業の目標で「平成 31 年度利用者目標 15 万人」とあるが、利用者促進の工夫をしてほしい。利用促進にはクチコミが重要。西市民センターを利用した人に、次回はいつどのような催しがあるのかという情報提供を早くすべき。他のセンターとの情報交換をもっと積極的にして、他のセンターの努力などを把握して、目標達成に近づけてほしい。

(指定管理者) 鋭意取り組んでいきたい。

以上